

議案第3号

平成17年度鳥取県天神川流域下水道事業特別会計補正 予算

平成17年度鳥取県の天神川流域下水道事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第1表債務負担行為」による。

平成17年6月16日提出

鳥取県知事 片 山 善 博

第1表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
天神浄化センター沈砂池設備 改 築 工 事	平成18年度	282,000 <small>千円</small>
天神浄化センター汚泥処理脱臭 設 備 建 設 工 事	平成18年度	157,000
天神浄化センター汚泥貯留槽 建 設 工 事	平成18年度	123,000
天神浄化センター沈砂池設備 改 築 工 事 等 現 場 監 理 委 託	平成18年度	10,000